

## 令和3年度 第2回 運行管理高度化検討会 議事概要

【日時】令和3年9月28日（火）10:00～12:00

【出席委員】寺田座長、伊藤委員、今井委員、小田切委員、小野委員、酒井委員、佐竹委員、篠宮委員、松谷委員、向委員

議事次第に沿って、事務局から資料を説明後、意見交換が行われた。

委員から出された主な意見は以下の通り。

- 遠隔点呼の制度化に向けた中間取りまとめ案の中には、従来の対面点呼と同等よりも厳しい要件も含まれる。制度化にあたって、走り出しは従来の対面点呼と同等の確実性を担保する要件で始め、将来的には事業者の負担にならない範囲で費用が掛からず、より高い確実性を求める制度を目指すべき。
- 遠隔点呼の機器・システムが満たすべき要件を検討する際には、機器とはどこまでの範囲を指すかを明確にすべき。また、機器の構造そのものを要件とするか、達成すべき機能を要件とするか、整理して考えるのが望ましい。
- 中間取りまとめ案の中で、運行管理者等が実施できる遠隔点呼の回数の上限や、遠隔点呼の実施時間の制限については、全国の事業者が遠隔点呼を実施するにあたって、過度な障害とならないように配慮の上、検討いただきたい。
- 自動点呼の実証実験において、現在使用している機器は全て同一のものであるが、今後メーカー開発が進むに従い、別の自動点呼機器も用いて実証実験を行うのが望ましい。
- 自動点呼の実証実験2次期間においては、運行管理者が点呼場に立ち会う必要はないが、緊急時に対応する体制を整えるために、営業所への出勤は必須とされている。最終的なゴールは運行管理者が営業所に出勤せず、完全無人で点呼が実施される状態が望ましいので、段階的に実証実験を進めていただきたい。
- 自動点呼について、本質的なトラブルと自動点呼機器の取り扱いに慣れず発生するトラブルは整理して捉えるべき。実証実験にあたっては、多くの機能を試行することが望ましいが、点呼実施時間が長くなることが想定されるため、同一営業所に機器を複数台設置することも、実証実験で取り扱ってほしい。
- 対面点呼と自動点呼で、点呼の質に差が出るかどうかを検証するための指標を設定することはできないか。自動点呼は対面点呼に比べれば点呼の質は落ちるのではないかと思料するが、制度化にあたっては、どのレベルまで許容するかを慎重に検討されたい。

- 運行指示者の一元化に関しては、高速バスの乗り換え運行、トラック事業者の中継輸送のケースも、今後検討のスキームに取り入れていただきたい。

以上